

令和7年度第1回南あわじ市いじめ問題調査委員会 会議録

<ul style="list-style-type: none"> ・会議開催日時 ・会議開催場所 ・出席者 ・欠席者 ・傍聴人等 	<p>令和7年12月1日（月）午後1時57分から午後3時7分まで</p> <p>市役所本館2階 201会議室</p> <p>委員：曾我智史委員長、蔭山あづさ副委員長、 山崎哲也、岡真奈美、芝 壽郎</p> <p>事務局：中尾総務課長、森浦係長、園生主事</p> <p>説明員：関口学校教育指導主事</p> <p>委員：なし</p> <p>事務局：井上総務企画部長</p> <p>傍聴人：0人、報道関係：0人</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・次第 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 議事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 南あわじ市におけるいじめ問題の現状等について (2) 県内外他市町におけるいじめ問題の現状等について 3. その他 4. 閉会
<p>事務局（課長）</p> <p>事務局</p> <p>事務局（課長）</p> <p>学校指導主事</p>	<p>本日はご多忙の中、令和7年度第1回いじめ問題調査委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。本日、進行を務めさせていただきます、総務課長の中尾と申します。どうぞよろしく願いいたします。本日の会議は、会議録作成のため録音させていただきますので、ご了承をお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまより令和7年度第1回いじめ問題調査委員会を始めさせていただきます。本委員会は具体的な事案の審議を行わない場合は原則公開となりますので、本日の会議については、あらかじめ市のホームページで公表をさせていただいております。</p> <p>まず初めに、本日の委員会の成立について確認をさせていただきます。会議資料の5ページ、第13条第2項をご覧くださいと思います。南あわじ市いじめ問題対策連絡協議会等条例第20条の規定により準用する第13条第2項に委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができないと規定されております。本日の出席者、5名全員ご出席いただいておりますので、委員の過半数の出席があり、委員会が成立していることを報告させていただきます。</p> <p>続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。会議資料の1ページをお開きください。</p> <p>（自己紹介）</p> <p>本日の説明員として、学校教育課 関口学校教育指導主事にご出席いただいております。</p> <p>（自己紹介）</p>

事務局（課長）	皆様、本日はよろしくお願ひいたします。それでは、あらためまして開会にあたり、曾我委員長よりご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願ひいたします。
曾我委員長	（挨拶）
事務局（課長）	ありがとうございました。それでは、会議の進行につきましては曾我委員長にお願ひ申し上げます。
曾我委員長	あらためてよろしくお願ひいたします。
学校指導主事	議事に入りますが、「議題（１）南あわじ市におけるいじめ問題の現状等について」事務局から説明をいただけますでしょうか。
曾我委員長	（説明） ありがとうございます。では、ご説明いただきましたが、委員の皆様からご意見やご質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。
山崎委員	「島のゆくりば」というのは、去年も聞かせていただいたような気もするのですが、これは小学生を対象としたものですか。
学校指導主事	小学生、中学生を対象にしていますが、そこに通室している生徒の中心が小学生になっています。中学生も通室はしていますが、割合的には小学生の方が多いかというところです。
山崎委員	学校行けなくてもこういうところに行けるというのは、それをきっかけにまた学校に行けるようになっている方が多いのではと感じています。ここではどんなことをするのでしょうか。
学校指導主事	時間的には昼前に来る生徒もいるのですが、来たら指導員の方とまずは今日１日どうやって過ごすか計画を立てて、それに基づきます。計画は変わることもあるのですが、学習したい子は学習したり、外で遊んだり、部屋の中で本を読んだり、タブレットを使ったり、そこで出会った友達と遊んだり、体育館で体を動かしたり、そういう活動を行っております。
山崎委員	出席扱いしてくれるということでしたよね。
学校指導主事	そうですね、出席扱いになります。出席扱いにはなりますが、学校に行っていないということで出席簿上は欠席になります。
山崎委員	学校でしたら大体歩いて行けるエリアになると思うのですが、送り迎えはどのようなのでしょうか。
学校指導主事	送迎用車両が１台ありますので、希望される場合には送迎をしています。ほとんどは保護者の送りや、中学生は自転車で通室する生徒もいるようです。
芝委員	学校として、ホームルームのような形で生徒全員を対象とした人権関係の教育や勉強はあるのでしょうか。
学校指導主事	道徳の授業や人権教育があります。欠席されている生徒に関しては中々難しい部分があるのですが、出席している生徒にはございます。欠席している生徒には、担任や学年担当が家庭訪問を行ったり、学校に来られて放課後に話をしたり、勉強を教えるというようにされているところもあります。
蔭山副委員長	いじめの認知件数を挙げていただいているのですが、どういうルートでい

<p>学校指導主事</p>	<p>じめの認知に至ることが多いのでしょうか。或いは、小学校、中学校でも違いはあるものなのか教えていただきたいです。</p> <p>いじめの発見ですが、小学生の方は教職員以外からの情報、例えば本人からの訴えや保護者からの訴え、友達からの訴えが比較的多いです。中学生の場合は教職員の目の前でやっているわけではないとは思いますが、教職員が発見する形が多いです。生徒が何かの形で訴えることもあります。教職員が発見する形が一番多いです。その違いはございます。</p>
<p>蔭山副委員長</p>	<p>アンケートで挙がってくるケースは多いのでしょうか。意外と少ないのでしょうか。</p>
<p>学校指導主事</p>	<p>ゼロではないですが、アンケートは学期に1回程度のもので具体的に現れているところがあるかどうかははっきりしないところはあります。何かヒントになるといいますか、きっかけといいますか、そのような情報を教員も網を張って、それで気づいて、そこからまず事情聴取して、情報を得て、いじめがわかることもございます。</p>
<p>蔭山副委員長</p>	<p>アンケートで認知に至る場合もあるということですね。アンケートには書いていなくても先生が認知できる場合もあるのですか。</p>
<p>学校指導主事</p>	<p>中学生の場合は、自主学習ノートの中で自分で考えた学習や、日記のやりとりをする生徒もあります。そこでそういった内容が現れてくることもあると聞いたことがあります。</p>
<p>蔭山副委員長</p>	<p>アンケートというのはフォーマルなやりとりですよ。フォーマルよりもインフォーマルな方が子どもさんは伝えやすい傾向はあるということですか。</p>
<p>学校指導主事</p>	<p>アンケートは学期に1回なので、「特にありません」という形で現れてくることが多いかと思いますが、機会を持って二者面談を学期に2回程度行っており、そこで聞き取って認知することもあるかと思いますが。</p>
<p>蔭山副委員長</p>	<p>学校としては色んな網を張っておられて、セーフティネットをできるだけ密にしておられるという理解でよろしいですか。</p>
<p>学校指導主事</p>	<p>はい、そうです。</p>
<p>曾我委員長</p>	<p>小学校では本人からの訴えが最初の認知で、中学校では教職員の気づきというのがありますが、どの年も同じような傾向があるのですか。</p>
<p>学校指導主事</p>	<p>毎年そのような傾向にあるのではないかと思います。</p>
<p>曾我委員長</p>	<p>令和3年は小学校で数字だけ見ると増えていますが、これはどういう要因なのか気づかれている部分はありますか。</p>
<p>学校指導主事</p>	<p>増えた減ったを一喜一憂するということでは決してなく、今回(令和6年)の報告が、昨年度に比べて減っているというのは、未然防止が一つ功を奏していると捉えられるとは思いますが、中には見落としている部分があるのかもしれないとも思います。少なくなっていれば、そういう風な目で見られることもあると思いますが、未然防止ができていますのかとこちらとしては思っております。</p>
<p>曾我委員長</p>	<p>数字だけでは何とも言い難いところがあるのですね。例えば、学校別にみ</p>

学校指導主事	<p>て顕著に数に変化があるところはあるのですか。</p> <p>今年度も各校から報告が挙がってきていますので、いじめの定義で、受けている生徒が嫌な思いをしていることはすべていじめである、といったことも反映されているように思います。</p>
曾我委員長	<p>学校ごとに把握はされていますでしょうか。この学校は数が減っているなどの状況があれば、どういう事情なのかを問い合わせることはされていますか。</p>
学校指導主事	<p>顕著にというところは見受けられておりません。</p>
芝委員	<p>認知件数の事例として、SNS で認知を報告されている生徒も割合は多いのですか。</p>
学校指導主事	<p>SNS に関しては、こちらで数件把握しています。</p>
芝委員	<p>それは本人からの訴えですか。</p>
学校指導主事	<p>本人からの訴えです。学校の中では中々把握しきれない部分があります。多いのは写真の加工や SNS にアップするといったところです。</p>
芝委員	<p>南あわじ市にもいるのですね。</p>
山崎委員	<p>被害を受けている本人やその親からの申し出による認知は大体どれくらいのものでしょうか。そう思うのは、いじめというのはクラス内で起こっていて皆知ることになると思います。知っているけれど、傍観者で言わないというのが大半だと思います。8~9 割の生徒は見ていだけ、若しくは自分も加担している。いじめ認知を増やすには、本人や家族がより言い易くするしかないかと思っていて、どれくらいの割合で本人や家族が申し出ているのか気になりました。</p>
学校指導主事	<p>本人、保護者からの訴えというのは小学校の方が多いかと思います。中学校になってくると中々出てこないところがあります。</p>
山崎委員	<p>小学校は本人や家族が言ってきて、中学校は本人も家族も言ってこないということですか。</p>
学校指導主事	<p>そうですね。数字としては、小学校の方は訴えてきているのは 7 割程度になっています。</p>
山崎委員	<p>中学生は減ってきてしまうのですね。言えない理由や、言いにくいのでしょうかね、本人も家族も。</p>
学校指導主事	<p>以前のいじめの定義よりも、今現在、そのいじめの定義のハードルが低いので、言えないようないじめというよりも、いじりの部分から嫌なことがあったと言えるような形になっているのかと思います。もちろん複雑になっているところもあると思うのですが、言い易さとしては、誰かに訴えるということが増えてはいるのかと思います。</p>
蔭山副委員長	<p>今のお話から思うところが最近ありました。小学生の保護者が、自分の子どもが入っているグループラインで、自分の子どもは関わってないけれど、他の子どもたちがその中のメンバーの一人を阻害するようなことを保護者は認知したのですが、その保護者が今のところ傍観者に留まっているということがありました。なので、子どもたちにも SOS を出すように促しをするのも大事</p>

<p>曾我委員長 学校指導主事</p>	<p>だと思っておりますが、その後ろの保護者に対しても何らかのメッセージを学校は送っていった方がいいのではないかとつい最近実感したことがあります。中々難しく、どうしていったらいいのか、保護者に工夫がいるかと思えます。言ってきているのは氷山の一角だと、潜在的に問題意識はあるけれど、言えないという人たちが多分いるのだらうと思えます。</p> <p>そのあたり、何か取り組みはされていますか。</p> <p>自殺の関係になるのですが、生徒に関しましては、「子ども SOS」というアプリがあります。市役所の健康課とタイアップした事業になりますが、ひょうごっ子悩み相談と繋がっています。今年度は SOS を自分から出す教育は大事ということで、「相談ってうまく言えなくてもいいんだよ」という 30 秒くらいの動画を、生徒がすぐに見られるようにしています。</p>
<p>曾我委員長 学校指導主事</p>	<p>未然防止の取り組みは例えばどんなことをされていますか。</p> <p>中学校では、生徒会の活動の中で生徒主体のいじめ問題対策委員会を立ち上げてアンケートをとったり、「いじめを許しません」という啓発の活動をされたりしているところがあります。</p>
<p>曾我委員長 学校指導主事</p>	<p>生徒主体というのは、各学校どこでもされているのですか。</p> <p>今現在把握しているのは 2 校がしています。生徒会が主体で動きを行っているところは各校になってくるかと思えます。</p>
<p>曾我委員長 学校指導主事</p>	<p>重大事態調査を 1 件して、今年の 1 学期中には終わったというお話でしたよね。</p>
<p>学校指導主事</p>	<p>はい、そうです。</p>
<p>曾我委員長</p>	<p>その報告書は私たち委員会の方も参考にして見ることは可能ですか。</p>
<p>学校指導主事</p>	<p>秘匿性の高い事案になりますので、形は取扱注意になります。</p>
<p>曾我委員長</p>	<p>検討いただければと思います。</p>
<p>学校指導主事</p>	<p>はい。</p>
<p>曾我委員長</p>	<p>他はいかがでしょうか。よろしければ議事（1）を終わります。</p>
<p>学校指導主事</p>	<p>では、議事（2）県内外他市町におけるいじめ問題の現状等について、ということですが、毎年私からの話題提供になっています。</p> <p>（「いじめの重大化を防ぐための留意事項集」、「いじめの重大化を防ぐための研修用事例集」について説明）</p> <p>学校主体の重大事態調査が増えていますが、それが適正に行われるかどうかのチェックを誰がするのか、課題はあるのかと思えます。学校主体調査で実際に大変だったことはありますか。</p> <p>昨年度は教育委員会の方が主体となって調査を行いました。今年度も 1 件ありました。そこに関しましては、1 回目の会の方は教育委員会の方で受けたのですが、1 号事案かつ 2 号事案と最後判断され、2 回目からの調査の主体は学校の方で、今現在も継続中になっています。昨年度の重大事態を取り扱う際にもかなり苦労し、特にマニュアルがあるようでないといいますが、マニュアルにはできないような内容になるのかと思えます。何が必要か、こ</p>

	<p>れまでも経験されている教育委員会内の職員に確認をして、資料などを準備しました。</p>
<p>曾我委員長 学校指導主事</p>	<p>調査の進め方の関係で、誰かに助言を求めることはされましたか。 調査を進めるにあたって、対応委員会の委員長や、入られている弁護士に相談はさせていただいておりました。</p>
<p>曾我委員長</p>	<p>都市部では、学校主体調査が頻繁に行われている状況です。校長先生や管理職がそればかりになり、他に手が回らなくなるという話を聞いています。 学校内での対応委員会を開く際に、弁護士や精神科医に入っていないと中々難しいのかと思います。市の方から会を開くごとにお金が必要になってくるので、その都度会を開いてしまうことも難しいかと思います。学校主体で調査を行った結果を保護者に伝えたときに、納得できるような回答や結果になっているのか聞きたいところです。 調査のプロセスに保護者がある程度巻き込んでいかないと中々納得が引き出せないで、コミュニケーションをとっておくことだと思います。学校と保護者の関係が悪くなっている場合は第三者（教育委員会）が引き取った方が良いと思うのですが、その中で上手く保護者に伝わるのか、尚かつ学校としてやっていけるのかというところに不安や心配事があるのかと思います。学校と保護者の関係が悪いケースは、教育委員会が引き取って調査を行った方が良いです。引き取ったとしても保護者とコミュニケーションをとりながら調査を進めないと最終的に納得に繋がらないです。</p>
<p>蔭山副委員長 曾我委員長</p>	<p>対応委員会の目指すところは保護者の納得感でしょうか。 納得そのものは調査委員会の目指すところであるとは言えないです。ただ、納得が目的ではないにしても、納得してもらえるように、どこを調査のポイントとして考えておられるかを押さえておく必要があるので、コミュニケーションをとっておかないと最終的に上手くいかないです。</p>
<p>山崎委員</p>	<p>スクールカウンセラーについて、今どこの小学校中学校もいらっしゃると思うのですが、いじめを受けた当事者がカウンセラーにまず相談というのはできないのかなと思いました。身体の不調やストレス反応を聞いてもらう中で、どうもこれはいじめがあるぞ、という流れは敷居が低いのではないかと思います。いきなり学年主任の先生に言うとか、苦手な担任の先生に言うよりも、カウンセラーに相談から入って実は、と。カウンセラーは然るべき人に報告すると思ので、その流れを強化できないものかと思いました。</p>
<p>蔭山副委員長</p>	<p>誰が最初に関わる大人になるか、カウンセラーとしては、色んな大人がいるうちの一人がカウンセラーであるから、できるだけ敷居を下げるための工夫は色んなところで行っています。できるだけ距離を縮める、カウンセラーの大きな役割だと思っています。「気楽に相談にきてね」、「カウンセラー室に来ることがすごい特別なことではないんですよ」と色んな場面で伝えていきます。私が最初のきっかけでということはありません。</p>
<p>曾我委員長 学校指導主事</p>	<p>スクールカウンセラーの配置はいかがですか。 各中学校に週1回、小学校3校に週1回配置しております。</p>

<p>曾我委員長 学校指導主事</p>	<p>朝から夕方までおられるのですか。 そうですね。場所によっては、一小一中の関係でしたら、午前中に中学校 に行って午後から小学校ということもあります。</p>
<p>曾我委員長 学校指導主事</p>	<p>スクールカウンセラーも予約いっぱい状況ですか。 学校によって違います。毎週のように入られているというところも聞いて おります。</p>
<p>曾我委員長</p>	<p>スクールカウンセラーの配置を増やしたらどうかという意見が実際ありま す。理想は毎日いた方が子どもとしては相談しやすいのではないかと思うの ですが、実際は週1しかいなくて、学校によっては予約もいっぱい、相談 したくても相談しにくいという制度上の制約があるというのが実情かと思 います。</p>
<p>学校指導主事</p>	<p>毎週のように同じ保護者の方というパターンもあり、不登校生徒で週1回 スクールカウンセラーがいらっしゃるときに登校してカウンセリングを受け る生徒もいます。スクールソーシャルワーカーも週1回というところが、動 きにくいところがあり、問題あっても次来るのは一週間後になってしま います。</p>
<p>山崎委員 学校指導主事 曾我委員長</p>	<p>スクールカウンセラーもスクールソーシャルワーカーも県ですか。 いずれも県になっております。 他、よろしいでしょうか。 (他市のいじめ事案、調査の流れについて説明) 皆様、他にご意見ございますか。</p>
<p>事務局 (課長)</p>	<p>ご意見がないようなので、次第その他ですが、他に不明点はないでしょ うか。 本日、予定されていましたが審議内容については、すべて終了しましたので、 事務局に進行をお返しします。</p>
<p>事務局 (課長)</p>	<p>皆様ありがとうございました。本日、委員の皆様には活発な意見交換を いただきまして、ありがとうございました。委員長の方からお話もあったよ うに、調査委員会のイメージがいくらかできたのではないかと思います。また、 委員長の方からもご要望がありましたが、昨年度発生しました重大事案の いじめ問題対応委員会の報告書は、一学期に一区切りついたということ ですので、教育委員会の方と調整しまして、参考資料としてまた皆様方 の方にお示しできるように調整していきたいと思っております。 続きまして、本日の会議録についてですが、事務局で作成でき次第、委員 の皆様へお送りさせていただきますので、確認のほどお願いいたします。 確認でき次第、ご決定いただくということにさせていただきます。 次回の委員会は、情報共有のために開催する場合、又は市長から諮問があ った場合に開催ということになりますので、その際には皆様にご連絡の上、</p>

	<p>日程調整させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。</p>
--	---

本日はどうもありがとうございました。以上で閉会とさせていただきます。